

雇用保険二事業における各事業の実施状況

事業名 (事業番号)		育児・介護雇用安定等助成金（男性育児参加促進コース）（20-116）				
実施主体		（財）21世紀職業財団				
事業概要		地域において波及的効果が期待できる企業を指定し、男性の育児休業取得等を促進する計画の策定など、男性の育児休業取得を始めとする男性の育児参加を可能とするような職場づくりに向けたモデル的な取組に対し、給付金を支給				
年度		平成 17	18	19	20	21
予算額 (千円)		100,000	100,000	100,000	100,000	廃止・統合
目標と評価	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。</li> <li>・育児休業取得率 男性 0.56% 女性 70.6%（平成16年度実績）</li> <li>・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5%（平成16年度実績）</li> <li>※・育児休業取得率 男性 10% 女性 80%</li> <li>・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25%</li> </ul>	当該助成金指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%	当該指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%	当該助成金指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%	—
	目標の達成度合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>①未達成（男性 0.50% 女性 72.3%）</li> <li>②達成（実績 16.3%）</li> </ul>	達成（実績 100%）	達成（実績 100%）	達成（実績 100%）	—
	事業執行率	89%（89,000千円／100,000千円）	支給件数 84%（168件／200件） 支給額 84%（84,000千円／100,000千円）	支給件数 95%（189件／200件） 支給額 95%（94,500千円／100,000千円）	支給件数 91%（182件／200件） 支給額 91%（91,000千円／100,000千円）	—
	評価結果	18年度施行状況を見て判断。	A	A	Z	

（注）本事業については、平成21年度以降、「20-118 育児・介護雇用安定等助成金（職場風土改革コース）」に統合され、実施されている。

## 〈調査結果〉

- 1 運営費等の見直し（項目 1（1）－エ関係）  
（事例表 42（育児・介護雇用安定等助成金（ベビーシッター費用等補助コース）（20－112））参照）
- 2 評価の実施状況（項目 3－ア関係）  
（事例表 42（育児・介護雇用安定等助成金（ベビーシッター費用等補助コース）（20－112））参照）（再掲）

また、本事業においては、2月の支給申請時に、「育児参加促進実施計画書」（以下「計画書」という。）、「育児参加促進事業の取組効果について検証した結果報告書」（以下「結果報告書」という。）等を提出することとされているが、申請した事業主5社の計画書について精査したところ、表1のとおり、4社の計画書の計画期間が3月までとなっており、支給申請時には、計画期間が満了しないまま、各事業主が取組効果を検証し、結果報告書を提出してこととなる。

これについて、（財）21世紀職業財団は、「計画期間は3月までとなっているが、前倒しで2月に検証をしていただけるよう、各事業主をお願いしている」としている。しかしながら、各年度における実施期間が残っている途中段階で、取組結果の検証を行うこととなり、十分な検証ができないまま、本助成金を支給することとなる。

表1 計画書における計画期間

事業主	計画書における計画期間
A社（群馬県）	初年度：平成19年7月～平成20年3月 翌年度：平成20年4月～平成21年3月
B社（岩手県）	初年度：平成19年7月～平成20年3月 翌年度：平成20年4月～平成21年3月
C社（山口県）	初年度～翌年度：平成19年9月～平成21年3月
E社（北海道）	初年度：平成19年10月～平成20年3月 翌年度：平成20年4月～平成21年3月

（注）当省の調査結果による。

- 3 評価手法（アンケート調査）（項目 3－イ関係）

厚生労働省は、平成20年度において、「当該助成金指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合100%」を事業目標として設定している。これを受けて（財）21世紀職業財団は、支給申請を行った事業主に対し、同年度末にアンケート票を送付、回収することにより、目標達成率を算出している。

なお、（財）21世紀職業財団は、当該算出方法について、厚生労働省と協議しつつ、決定したとしている。

しかし、アンケート調査の内容は、表2の選択肢から該当するものすべてに○印を付すものであり、「取り組まなかった（男性の育児参加率が高まらなかった）」という選択肢が設けられていないため、アンケート回答者は肯定の回答しかできない。必然的に、高い評価結果にしかならず、調査事項が客観的かつ適切なものとなっていない。

表2 アンケートの集計結果（平成20年度）

〔 アンケート送付事業所：180社  
回答事業所：151社（うち取組実施事業所：151社） 〕

取組項目（選択肢）	取組実施事業所数（%）
ア 育児休業を取得した男性が出た、又は出る予定	61(40.4)
イ 育児のための短時間勤務を利用した男性が出た、又は出る予定	12(7.9)
ウ 男性の育児参加についての意識が高まった	144(95.4)
エ 男性の育児参加のための年次有給休暇の取得が増えた	66(43.7)
オ 子の看護休暇を取得した男性が出た、又は出る予定	36(23.8)
カ 配偶者出産休暇を取得する男性が増えた	66(43.7)
キ 男性からの育児参加についての相談が増えた	57(37.7)
ク 出産、育児についての研修、イベントに参加する男性が増えた	25(16.6)

- (注) 1 厚生労働省の資料に基づき当省が作成した。  
 2 表中の取組項目（選択肢）は、平成18年度から20年度において共通である。  
 3 ( )内は、回答事業所数に対する、当該取組の成果が上がったと回答した事業所数の取組項目別割合（複数回答）である。  
 4 (財)21世紀職業財団は、取組項目（選択肢）ア～クのいずれかに該当する場合、本助成金を支給した指定事業主において、育児参加率が高まったとすることとしている。

これについて、(財)21世紀職業財団は、「男性育児参加促進事業に取り組む企業を対象に助成金を支給しており、100%になりやすいものとなっていると認識している」と説明している。